

町県民税の申告は

平成19年2月1日(木)から14日(水)まで



**必要書類は
事前に準備しておきましょう**

平成19年度町県民税の申告

今年も町県民税(住民税)の申告時期が近づいてきました。

この申告は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの年間所得について申告していただくものです。

申告の際には、収入や経費を証明する書類が必要ですので、あらかじめ準備方を願います。

申告に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 源泉徴収票または給与支払証明書、公的年金等支払報告書
※大工、左官業などで給与(賃金)の支払証明書のない方は仕事に出た日数と金額が確認できるものを持参してください。

3 収入および必要経費を証明する書類

※出荷(水揚げ)証明書等と必要経費の領収書、償却資産の証明書等

4 医療費、生命保険料、損害保険料、個人年金保険料などの証明書

5 身体障害者手帳等

(注) 畜産業で肉用牛の申告をされる方は、別途申告日程表を送付しますので、各公民館での申告をご遠慮ください。
申告について、分からないことがありましたらお問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場税務課 町県民税係
TEL 0996-86-1111
内線 1123

申告・各種説明会の日程

	日 時	場 所	対象地域
消費税申告書の書き方説明会	1月16日(火) 10時～と 13時30分～の2回	阿久根市中央公民館	長島町 阿久根市
青色決算説明会	1月24日(水) 13時30分～	東町商工会館	長島町
年金所得者説明会	1月29日(月) 10時～と 13時30分～の2回	長島町開発総合センター	長島町
確定申告	2月16日(金)～3月15日(木)	出水税務署	全市町
確定申告受付	2月21日(水)～28日(水) 昨年同様に対象地区ごとに受付 (後日一覧表を配布します)	長島町開発総合センター	旧東町
確定申告受付	2月21日(水)～28日(水) 今回まで相談日程文書を送送します	指江庁舎大会議室	旧長島町
住民税申告	2月1日(木)～2月14日(水) (後日一覧表を配布します)	各公民館	長島町